



国 公 連 合

国公連合発行 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館5F 公務労協内
TEL 03-5209-6205
FAX 03-5209-6206
編集発行人 荏司真佐人

2020春闘方針を満場一致で決定し中央・地方一体の取組を意思統一した



委員長は、議長に志岐中央委員(国税労組)を選出して進められた。

第18回中央委員会

国公連合は1月27日、都内で第18回中央委員会を開いて2020年春季生活闘争方針を決定し、闘争態勢を確立した。委員会を皮切りに、継続した賃上げ、働き方改革、定年引上げ、ハラスメント根絶等の主体的課題の実現をめざし、連合、公務労協に結集した取組を中央・地方で本格的にスタートさせた。

2020春闘 本格スタート

柴山委員長はいさつで、①公務・公共に従事する組合員の賃上げ、非常勤職員等の待遇改善をはじめとする諸課題の解決に向け、連合・公務労協に結集し取組を強化する。独法等は、自主的・自律的労使関係のもと早期に要求内容を確定し3月上旬からの交渉に臨む、②公務における働き方改革では、各構成組織の職場実態を検証し当該当局や人事院への対応を検討する、③定年引上げは、今国会を法制化措置の最終機会として政府・国会対策に最優先で取り組む、④障害者の雇用促進と安心して働ける職場環境の整備に努める、⑤次期定員合理化計画が策定されたことから、各年度における定員積み上げに取り組む、⑥労働基本権確立に向け、本年のI.L

0 総会対策を強化する、⑦男女平等参画推進と職場からハラスメントを撲滅する取組を進める、⑧組織強化・拡大に向け粘り強い取組と丁寧な対策を進める、などと述べた。

務員の定年引上げの法律措置が今国会によりやくエントリされた。国会審議も危ぶまれる状況だが、今国会でなんとしても決着つける強い決意を共有して取り組む」と連帯のメッセージを述べた。

賃上げ、働き方改革、定年引上げ ハラスメント根絶等の取組推進

2・21 公務労協

2020年公共サービスキャンペーン開始中央集会

- 日時 2月21日(金) 13:30~15:40
- 場所 東京都千代田区「日本教育会館」9F・平安東京メトロ・都営地下鉄「神保町」(出口A)など
- 目的 東日本大震災からの復興が、現場職員の意見・要望等が反映されて継続が図られるよう情勢認識を共有する。また、大規模災害の人的支援の取組を検証する。
- 内容 講演①復興庁②総務省公務員課応援派遣室/基調提起

副委員長回覧板 20年春闘方針決定

先般、2020年春季生活闘争方針が決まった。連合や公務労協等との連携のもと、賃金をはじめとした労働条件の改善や職場環境の整備に向けた取り組みを進めていくことが確認された▼中でも賃金の引上げについては、昨年まで月例給、ボーナスともに6年連続となる賃金引上げを勝ち取り、引き続き今年も7年続けての賃金引上げが現実のものとなるよう取り組んでいかなければならない▼組合として賃金引上げの取り組みは重要な行動の一つだ。賃金引上げは民間準拠になっているとはいえ、最大の成果の一つであり、組合員のみならず、非組合員に対する最大のPRでもある▼昨今、残念ながら若者を中心に組合離れが進み、どの構成組織も加入率・組織率の低下に直面している中、改めて、組合の存在意義というものが問われている。私たちの活動を通して自分たちの労働条件の改善等を押し進めている姿や成果を職場の方に示していくことが、存在意義を示すことになる▼引き続き、組合員一丸となって、賃金の引上げを勝ち取りたい。【藤】

連 合 「みんなの春闘」に果敢に挑もう

2020春季生活闘争・闘争開始宣言2・3中央総決起集会

連合は2月3日、2020年春季生活闘争の開始を宣言する中央総決起集会を都内2会場で開催した。スローガンは、「私たちが未来を変える!すべての労働者の『底上げ』『底支え』『格差是正』と働き方の見直しで」。初の試みとしてパート・有期雇用者、外国人、学生、障がいのある人などが春闘について理解を深め合うトークライブ会場も企画。両会場を中継でむすび、「みんなの春闘」ですべての労働者の処遇改善を実現する決意を固めあった。



両会場で1145人の仲間が集り、一丸で闘うことを誓った



トークライブ会場では働くことの悩みなどを語り合った

賃上げを通じて分配構造転換と格差是正の実現を 神津会長はいさつで、「この20年で分配構造は大きくひずみ、格差が拡大していった。連合内では格差是正が進んだが、これを社会全体のものにしなければならぬ。今春闘では分配構造の転換につながり得る賃上げを実現しよう。そして賃上げのためには労働組合が必要であり、労使関係がなければさまたげまな労働条件は向上しないということを経世の全体に強く

アピールしていく。連合は一人ひとりの思いや悩みとしっかりつなぎ合うとともに、日本全体のことを考え、すべての働く人たちのための存在として先頭を切って進んでいこう」と春闘への総決起を呼びかけた。続いて、専門委員会の代表や地域・中小組合の役員らがそれぞれ力強く決意表明した。連合本部に設けられたトークライブ会場からは、高校生が「学生が社会に出る際に必要な教育が十分ではない。また高校生という理由で時給が低いのはおかしい」、外国人労働者が「日本では時間を守ることが大切とされるのに、残業が当たり前で終業時間は守られない」などと訴えた。

最後に「連合結成から30年。わたしたちは、先達が積み上げてきた春季生活闘争の流れを継承しつつ、将来基盤を築いていくためにも、組織内だけでなく、すべての働く者の処遇改善につながる『みんなの春闘』に果敢に挑戦していく」との闘争開始宣言を採択して集会を締めくくった。

2020春季生活闘争スケジュール

	連合・公務労協・公務員連絡会	各構成組織	各地方ブロック
2月	3日 連合2020春季生活闘争・闘争開始宣言2.3中央総決起集会 13日 公務労協国公関係部会2020春季生活闘争2.13学習集会 18日 公務員連絡会2020春季要求提出(委員長クラス) 19日 <第1次全国統一行動> 21日 公務労協2020春季生活闘争・公共サービスキャンペーン開始2.21中央集会	(非現)要求提出交渉 (独法等)新賃金確定に関する要求書提出	人事院地方事務局申入れ 春闘討論集会・学習会の開催
3月	3日 公務員連絡会幹事クラス交渉(対人事院職員団体審議官、内閣人事局内閣審議官)連合2020春季生活闘争・政策制度要求実現3.3中央集会 6日 連合2020春季生活闘争・3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会 9~13日 連合第1先行組合回答ゾーン(ヤマ場10日~12日) 11日 公務員連絡会書記長クラス交渉(対内閣人事局人事政策統括官) 12日 公務労協国公関係部会2020春季生活闘争3.12決起集会 ・決起集会 ・書記長クラス交渉(対人事院給与局長、職員福祉局長) <第2次全国統一行動> 16~20日 連合第2先行組合回答ゾーン 18日 公務員連絡会回答指定日(委員長クラス) 19日 <第3次全国統一行動> 21~31日 連合3月内決着集中回答ゾーン		

第18回中央委員会における討論の概要



宮城中央委員 (沖縄国公労)

質問・意見

定年引上げの法案提出前に現場に積極的な情報提供を

まず定員削減について。議案書には必要な定員を確保する取組が記載されているが、定員削減そのものに明確に反対する文言がないのが少し残念だ。政府は今後5年間の新たな定員合理化目標数を各府省に通知したが、職場は要員不足のため、いつでも超過勤務をせざるを得ず、メンタル不調の方も珍しくないのが実情だ。人が減るのがそもその根本原因であり、この流れをとめてほしいというのが切実な声だ。国家予算や国民の目が非常に厳しいということも理解できるが、どこかでストップをかけなければいけない。そのためにも国公連合が先頭に立って、定員削減は限界にあると

いう主張や活動を強化してほしい。

次に定年延長について。国会に法案が提出される予定とのことだが、制度設計の詳細がよくわからない中では非常に不安だ。退職手当は60歳の賃金レベルに払ってくれるのか。また60歳以降の給与水準が7割に下がるとのことだが、将来的には60歳までの賃金が厳しく抑制されるのではないかなどの不安がある中で、法案成立に向けた取組を推進していかよくわからない。そのため具体的な制度が決まる前に組合員へ情報提供して、意見反映する取組が必要だ。また大型はがき行動やレタックス要請行動など、職場から切実な声を直接上げる活動を強化してほしい。



柳川中央委員 (政労連)

賃金闘争で関係組織との連携の成果が定着・拡大

政労連の賃金闘争は、政府の実質的な規制が依然続いているため、自主交渉・自主決着を基本としながらも、人事院勧告の内容やその取り扱いに左右され、いまだに春季決着が実現していない労組もたくさんある状況だ。しかしそのような中でも年々、給与法案成立前の妥結、年内決着の増加という形で定着、波及・拡大してきており、関係組織との連携の成果が具体的にあらわれている。引き続き

粘り強く自主交渉・自主決着の取組を進めていく。なお、私の出身である日本スポーツ振興センターは、東京オリンピック・パラリンピック開催の影響を受ける法人であり、今春闘ではこ

執行部見解

定年引上げ法案の交渉状況等を周知する



答弁する庄司書記長

定員削減に反対する取組が春闘方針に明記されていないのは残念だという話をいただいた。

昨年10月の定期大会で決定した年間の運動方針の中で、これまでの取組や定員確保の考え方を示している。また昨年6月に内閣人事局からこの先5年間の定員合理化計画の説明を受けた際にも、現場段階でいろいろな苦

増員を認めてきているが、それが出先機関までは波及していない。引き続き現場段階からいろいろな声を上げながら交渉・協議を行っていただくとともに、中央でも連携しながら公務全体の定員確保、定員削減をさせない取組を進めてまいりたい。

定年引上げの取組

定年引上げに関して、情報がない中で不安になっているとの声をいただいた。政府の検討内容は、一昨年の人事院の意見の申出が基本となっており、それから大きな変更の動きは聞こえてこない。公務労協運営委員会の中で、制度設計や取組に関する全体的な流れの資料が示されており、また1月29日に開催される地方代表者会議でも、その資料に基づいて公務労協の吉澤事務局長が丁寧に説明することになっているので共有を図っていききたい。ご指摘があった退職手当の取扱い等も含めて、今週から公務労協と内閣人事局との間で議論していくことになっているので、交渉情報で周知していきたい。現時点で法案の内容が私たちの目指すものと大きく異なっていないと思われるの

*PSI 国際公務労連 (Public Services International) は、スイス・ジュネーブに本部を置く公共サービス部門労働者の国際的な労働組合連合組織。163か国、700の労働組合が加盟し、組合員数は約2000万人。
**PSI-JC 国際公務労連加盟組合日本協議会 (PSI Japan Council) は、PSIに加盟している日本の自治労、国公連合、全水道、ヘルスケア労協、全消協で構成し、加盟費納入人数は72万4500人。

第18回中央委員会における取組報告



公務労協の春季生活闘争の課題について
パワハラ、定年延長も課題に

特別中央執行委員
公務労協副事務局長 森永 栄

今春闘の主な交渉課題は、例年の賃上げと働き方改革実現のほかにはパワハラ対策関係がある。人事院が1月14日の「公務職場におけるパワハラ防止対策検討会」報告をもとに規則等制定に向けた作業を行っている。民間のハラスメント対策関連法の6月施行に遅れることのないよう、さまざまな課題について人事院との協議を本格化させる。

員法等改正法案については3月上旬の国会提出が予定されている。公務労協としては、2018年の人事院の意見の申出の内容を最低限として、しっかり法案の中に盛り込ませるように内閣人事局との交渉・協議をすすめていく。個別の課題については、交渉に臨む姿勢を各構成組織に周知しながら情報共有に努めていくが、与党等のハードルがまだまだ高いことは承知しておいていただきたい。まずは法案提出までし

次に、定年引上げのための国家公務

かり交渉・協議を行い、この機会を逸することなくなんとか今通常国会で法案を成立させるよう努力していく。最後に賃金引き上げについてだが、今年の民間の賃上げ要求はほぼ前年並となっている。民間の労使交渉の結果が人事院の民間給与実態調査に反映されるが、昨年、一昨年の春闘状況は決して楽観視できるものではなかった。今年はそれ以上に厳しいものになることが容易に想像できる。だからこそ春の段階の民間の労使交渉をしっかりと支えること、そして人事院勧告期にかけては、なお民間と開きのある初任給や賃金カーブのあり方等も含めて議論していかなければならない。引き続き公務労協、公務員連絡会に結集した取組をお願いする。

春闘課題について熱心な討論が行われた

連合2020春季生活闘争と男女平等に関する課題



真の多様性が根付く社会へ

特別中央執行委員
連合総合政策推進局総局長
(ジェンダー平等・多様性推進担当) 井上 久美枝

連合は2020~2021年度運動方針の重点分野の3番目に「男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された『真の多様性』が根付く職場・社会の実現」掲げている。

介護)、女性活躍推進法の課題などを記載しているので参考にさせていただきたい。ハラスメント対策関連法については、連合として「ハラスメント対策関連法を職場に活かす取り組みガイドライン~あらゆるハラスメントの根絶に向けて~」をとりまとめてホームページなどで公表している。法律ではパワハラを禁止する条文にはなっていないので、労働組合が就業規則

や行動指針などの中にパワーハラスメント禁止をしっかりと入れていただきたい。次に仕事と育児・介護などワーク・ライフ・バランスの課題である。育児・介護休業法は、労働者が請求すれば必ず取得させなければならない強い効力のある法律になっており、連合は「パパママ育休プラス制度」など仕事と育児・介護を両立できる環境整備と支援制度の定着に取り組んでいきたい。最後に今年9月にゴールをむかえる連合第4次男女平等参画推進計画について。ジェンダー平等、多様な人たちが関わっていける労働組合を目指すうえで、一定割合の女性の参画がないと組織の変革は難しい。国公連合として多様性をキーワードにした取組を進めていただきたい。

PSI第14回アジア太平洋地域総会参加報告
国際連帯の重要性に納得



中央執行委員
全財務書記次長 山下 真未

PSI*第14回アジア太平洋地域総会(2019年9月17~20日、インドネシア・バリ、32か国276名参加)にPSI-JC**の仲間と参加した報告を感想も交えて発表する。

に継続して取組を進めなければならないことなど、我々が直面している問題を確認した。そして、諸問題解決のためにPSIに結集して取り組むことを約束した。会議期間中、気になったのが日本と他国との違い。労働組合活動を理由に逮捕や殺されたりと他国の状況のすさまじさを知った。そして日本では、せっかくある恵まれた制度や組織を有効に活用できていないことを感じた。逆に他国で進んでいるのがSNSの活

用。歌や動画を拡散することで大きな力に変えていった話はとても興味深かった。SNSの活用をこれからの課題としたい。次に各国の共通点について。民営化や労働基本権問題、組合離れなどどの国や組織も同じ悩みを持っていることを知ってお互いを近く感じ、連帯の重要性が何度も謳われたことに納得した。会議を通して感じたのは、自組織のことだけやってもダメだということ。こうして国公連合に結集して共闘関係を大切に、お互い自分事として協力したいとすごく思うようになった。今回の国際会議参加で得た経験を活かし、今後とも組合活動に取り組んでいきたい。

総会では、「未来」をテーマにアジア太平洋地域の労働組合をめぐる状況について情報共有し、意見を出し合った。各地域で公共サービスの民営化問題が深刻化しており、再公営化への活動がますます重要になることや公共サービス労働者の労働基本権獲得のため